



平成27年8月6日

各位

会社名 デンヨー株式会社
 代表者名 代表取締役社長 古賀 繁
 (コード番号 6517 東証第1部)
 問合せ先 取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
 (TEL 03-6861-1111)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年5月14日付で公表した取締役に対する新たな報酬制度「取締役株式給付制度」の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処 分 期 日	平成27年9月1日(火)
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 41,000 株
(3)	処 分 価 額	1株につき金1,913円
(4)	資 金 調 達 の 額	78,433,000円
(5)	処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6)	処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7)	そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成27年5月14日付で、当社取締役に対する新たな株式報酬制度「取締役株式給付制度」として、「株式給付信託(BBT:Board Benefit Trust)」（以下、「本制度」といい、本制度に関して、みずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表し、平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において役員報酬として決議されましたが、本日開催されました取締役会において、その詳細について決定しました。（本制度の概要につきましては本日付「取締役株式給付制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。）

本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本制度の受託者たる、みずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
78,433,000円	—	78,433,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額78百万円につきましては、平成27年9月1日以降、運転資金に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理につきましては、当社預金口座にて管理します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間（平成27年7月6日から平成27年8月5日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である1,913円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお、処分価額1,913円については、取締役会決議日の直前営業日の終値1,875円に対して102.03%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均1,946円（円未満切捨）に対して98.30%を乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均1,898円（円未満切捨）に対して100.79%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえ、合理的なものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員（うち2名は社外監査役）が、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、取締役株式給付規程に基づき当初対象期間（平成28年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度）に関し、当社取締役に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成27年3月31日現在の発行済株式総数に対し0.18%（小数点第3位を四捨五入、平成27年3月31日現在の総議決権個数221,830個に対する割合0.18%）となりますが、本制度は当社取締役に對して毎年一定の時期に当社株式を給付する制度であり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献するものであることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

- ①名 称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
- ②信託契約 株式給付信託契約（BBT）の内容
 - 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 - 信託の目的 取締役株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付すること
 - 委託者 当社
 - 受託者 みずほ信託銀行株式会社
- 受益者 取締役株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- 信託契約日 平成27年9月1日（予定）
- 信託設定日 平成27年9月1日（予定）
- 信託の期間 平成27年9月1日から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4)	事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、確定拠出年金の資産管理業務		
(5)	資本金	50,000 百万円		
(6)	設立年月日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7)	発行済株式数	1,000,000 株		
(8)	決算期	3 月 31 日		
(9)	従業員数	603 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
(10)	主要取引先	事業法人、金融法人		
(11)	主要取引銀行	-		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位: 百万円。特記しているものを除く。)		
	決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
	純資産	57,545	58,535	59,419
	総資産	2,900,354	735,648	1,993,528
	1 株当たり純資産 (円)	57,545	58,535	59,419
	経常収益	21,526	22,651	23,785
	経常利益	1,296	1,911	1,792
	当期純利益	794	1,169	1,129
	1 株当たり当期純利益 (円)	794.26	1,169.04	1,129.20
	1 株当たり配当額 (円)	160.00	240.00	230.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

処分先は本制度の導入に伴い、みずほ信託銀行株式会社より提案を受け、信託財産の保管・決裁等の実績を総合的に判断し、決定したものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において取締役株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成 27 年 9 月 1 日）より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「取締役株式給付制度の詳細決定に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「取締役株式給付制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 27 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
株式会社久栄	7.00%	株式会社久栄	7.00%
株式会社みずほ銀行	4.88%	株式会社みずほ銀行	4.88%
第一生命保険株式会社	3.81%	第一生命保険株式会社	3.81%
資産管理サービス信託銀行株式会社 （信託E口）	3.46%	資産管理サービス信託銀行株式会社 （信託E口）	3.64%
デンヨー親栄会	2.79%	デンヨー親栄会	2.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口）	2.46%	日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口）	2.46%
株式会社鶴見製作所	2.37%	株式会社鶴見製作所	2.37%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.36%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.36%
株式会社クボタ	2.19%	株式会社クボタ	2.19%
株式会社三井住友銀行	1.54%	株式会社三井住友銀行	1.54%

(注) 1. 処分前（平成 27 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 650,381 株（2.84%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

3. 上記の資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の所有株式数のうち、株式給付信託（J-ESOP）に係る株式数は 792,900 株であり、割当後、本制度に係る 41,000 株が増加いたします。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高	47,671	49,832	52,267
営業利益	4,652	5,407	5,348
経常利益	5,007	5,723	5,757
当期純利益	3,398	3,725	3,857
1 株当たり当期純利益（円）	149.00	165.21	179.38
1 株当たり配当金（円）	22.00	24.00	28.00
1 株当たり純資産（円）	1,723.43	1,990.19	2,215.29

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	22,859,660	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）に	一株	—%

おける潜在株式数		
----------	--	--

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	1,027 円	1,234 円	1,735 円
高 値	1,292 円	1,740 円	1,999 円
安 値	762 円	1,091 円	1,292 円
終 値	1,226 円	1,735 円	1,794 円

② 最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	1,958 円	1,851 円	1,778 円	1,810 円	1,989 円	2,006 円
高 値	1,999 円	1,866 円	1,880 円	1,986 円	2,080 円	2,079 円
安 値	1,801 円	1,737 円	1,695 円	1,747 円	1,930 円	1,820 円
終 値	1,854 円	1,794 円	1,819 円	1,986 円	1,986 円	1,868 円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成27年8月5日現在
始 値	1,880 円
高 値	1,896 円
安 値	1,870 円
終 値	1,875 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 41,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 1,913 円
(3) 処 分 価 額 の 総 額	78,433,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(6) 払 込 期 日	平成27年9月1日(火)
(7) 処分後の自己株式数	609,381 株

※処分後の自己株式数は、平成27年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上